
令和5年 12月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和5年12月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
-

出席議員 (12名)

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
7番 入江 政行	8番 黒川 悟
9番 鳴海 圭矢	10番 白水 英至
11番 藤木 泰	12番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長	……………	工藤 正人	地域コミュニティ課長	…	太田 一男
シティプロモーション課長	…	瓦田 浩一	企画財政課長	……………	中西 敏光
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	八島 勝行	健康課長	……………	尾上 靖子
福祉課長	……………	佐伯 剛美	環境課長	……………	久我 政克
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	藤木 義和
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	竹下 健一	こどもみらい課長	…	飯西 美咲

10時00分開会

○**議会事務局長（太田美和）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子）** 改めまして、おはようございます。令和5年最後の議会となります。どうぞ、よろしく願います。

ただいまから令和5年12月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本定例会会期中、議会広報用のため事務局職員による写真撮影を許しておりますので、御報告いたします。

また、本会議終了後、議会改革調査特別委員会を開催する予定であります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、小林議員及び2番、安川議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日12月7日から12月13日までの7日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和5年12月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子） 令和5年12月定例議会議長報告を行います。

令和5年10月5日に、糟屋地区議長協議会がありました。

協議事項として、全国及び福岡県町村議会議長会表彰の自治功労者の推薦について。定期総会各郡提出要望の選定について。福岡県市町村職員退職手当組合議員の選挙について。令和5年度歴代議長会、令和5年度正副議長・事務局意見交換会、令和5年度糟屋地区議長協議会先進地視察研修の実施についてなどを協議しました。

最後に、各市町の9月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和5年11月8日、9日に糟屋地区議長協議会先進地視察研修がありました。研修先は京都府伊根町で、ふるさと納税、空き家バンク・空き家対策、予約型乗合交通「いねタク」などを視察し、意見交換を行いました。

次に、令和5年11月13日に、都市計画道路志免宇美線道路建設促進期成会総会がありました。

議案第1号では、令和4年度の事業報告及び決算報告がありました。

議案第2号では、令和5年度の事業計画（案）及び予算（案）の報告があり、都市計画道路志免宇美線の早期完成や予算の確保について、国や福岡県、地元選出の国会議員、県議会議員に対し積極的に要望活動を行うこととしております。

次に、令和5年11月29日、30日に第67回町村議会議長全国大会がありました。開催場所は、東京都NHKホールです。今回の大会スローガンは、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実、長期的な復興支援と災害対

策の確立、デジタル田園都市国家構想及び地方創生の実現、地域の実情に沿った分権型社会の確立などで、特別決議3件、令和6年度国の予算編成及び施策に関する要望28件、地区要望9件などの決議を行いました。

また、フリーキャスターで事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏による特別講演がありました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いてありますので御覧いただきたいと思えます。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、報告3件、町道路線の変更案2件、条例案7件、予算案4件の計16件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本日、宇美町議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、公私ともに御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

行政報告に先立ち、先日の交通事故について御報告いたします。

11月21日、宇美五丁目の片側1車線の県道で、逆走してきた軽自動車が会社員の男性1名と登校中の高校生男女7人を次々とはねる事故が発生しました。8人はいずれも命に別状はないものの、高校生の1人が顔面骨折・肺挫傷の重傷を負いました。負傷された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

今回の事故を受けて、12月1日に関係機関が合同で交通安全街頭啓発を実施いたしました。早朝にもかかわらず議員の皆様方にも御協力を頂き、誠にありがとうございました。こうした交通事故が二度と起こらないよう、町といたしましてもさらなる交通安全意識の啓発に努めるとともに、通学路の安全確保により一層取り組んでまいります。

続きまして、12月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

この秋は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかった様々なイベントが4年ぶりに開催され、町内各所でコロナ禍前を超えたにぎわいを目にするようになってきました。今後も元気で活発な、魅力ある地域をつくっていくために、町民と行政がお互いをパートナーとして認め合い、力を出し合う共働のまちづくりを推進してまいります。

初めに、共働事業の実施状況について御報告いたします。

令和5年度の宇美町共働事業提案制度につきまして、これまでに第1弾として17団体、第2弾として11月に3団体の計20団体を採択しています。そのうち9月から11月末までに次の9事業が実施されました。

10月22日に、宇美^{ろっばち}68による「うみマルシェ2023」が宇美八幡宮で行われ、町内の店舗や生産者による出店があり、2,000人を超える来場者で大盛況となりました。

また同日、住民福祉センター体育館において、うみおん企画による「うみの音楽祭 童謡歌声まつり」が行われ、一日を通して合唱による歌声が響き渡りました。

10月28日には、宇美小学校区コミュニティ運営協議会による「エンジョイ！スタープロジェクト（宇美で星空を！！）」が実施され、宇美中学校体育館でのプラネタリウム体験と、運動場での天体観測を行いました。203人の参加があり、天体望遠鏡から見える土星の輪に歓喜の声が絶えませんでした。

さらに、28日と29日の2日間にわたり、四王寺山野外音楽堂にて、四王寺ロック実行委員会による「四王寺ロックフェスティバル2023」が実施されました。アクセスしにくい会場であるにもかかわらず、合計250人の来場者があり、四王寺山、野外音楽堂など、宇美町を多くの方に知っていただくことができました。

11月5日には、宇美町スポーツフェスタ実行委員会による「スポーツフェスタ」が実施されました。午前の部では、アンブティサッカー日本代表の野間口圭介選手と、デフサッカー日本代表の松元卓巳選手を講師に迎えた体験会とボッチャの交流会が、午後の部では、東京2020パラリンピック女子マラソン金メダリストの道下美里選手のガイドランナーとして活躍されていた堀内規生氏による講演が行われ、参加された方にとって共生社会への理解を深める機会となりました。

11月11日には、うみつくる研究所による「つくりばつくるば in UMI station」が宇美駅前広場で実施されました。町内のクリエイターによるワークショップや物販が行われ、駅前広場は様々な世代の人でにぎわい、活力にあふれた事業となりました。

11月19日には、宇美町スポーツ協会山の会が「四王寺日本遺産紅葉ウォーク」を実施し、町の学芸員による解説の下、百間石垣をはじめ、四王寺山に残る史跡各所を巡り、参加者は爽やかな汗を流していました。

11月23日には、宇美町バレーボール協会による「烈ツ！バレーボール」が実施されました。勤労者体育センターにおいて、福岡でVリーグを目指し活動する福岡ギラソールを招き、バレーボールの楽しさを学べる講演と競技指導が行われました。

また同日、宇美東小学校区コミュニティ運営協議会が「宇美東元気フェス！～見上げよう！明るい未来を信じて～」を実施しました。宇美東小学校のグラウンドでは、校区の各自治会がそれ

ぞれブースを運営し、宇美東小学校区のシンボルである光を表現した花火でフェスティバルのフイナーレを飾りました。

今後も、追加募集事業を含めて、町の活性化につながる魅力的な事業を実施していく予定ですので、ぜひとも御参加いただければと思います。

次に、宇美駅前広場におけるキッチンカー等の出店に関する社会実験について、御報告いたします。

本社会実験は、町の玄関口である宇美駅前広場でのにぎわい創出、利用者の利便性向上及び創業者支援の一環で、第1弾として10月1日から来年1月31日まで実施しています。これらにより得られる需要と供給のバランスなど様々な検証結果を精査して、今後の宇美駅前広場の利活用のための課題整理を行ってまいります。

出店の情報等は、広報やホームページ等により広く周知してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、「JR九州ウォーキング」の実施について御報告いたします。

10月15日に、宇美駅を起点として、町内の店舗や公園等を巡り、放生会や商工まつりでにぎわう宇美八幡宮を取り入れた約6キロメートルのコースでJR九州ウォーキングが開催されました。スタート及びゴール地点である宇美駅前広場には、キッチンカー等複数の出店もあり、一般的に大いににぎわいました。コースの中間地点の林崎公園では、給水ポイントとして福岡地区水道企業団が製造しているアルミ缶ボトル水「ふくおかの水」の配布を行い、併せて岩盤地下水「河原のしずく」のPRを行いました。9時30分のスタート直後は、肌寒く小雨の降る時間もありましたが、その後は爽やかな秋晴れに恵まれて、町内外から参加された総勢840人が全員完歩されました。

今後も、自然と歴史文化豊かな本町ならではの発見や体験ができるイベント等を企画しつつ、町内外に向けて町の魅力を発信する取組を行ってまいります。

次に、「ふくおか町村フェア」への出展について、御報告いたします。

第14回となるふくおか町村フェアが天神中央公園において、10月21日から22日まで開催され、県内の31町村から78団体がそれぞれの自慢の特産品を持ち寄り出展しました。オープニングセレモニーでは4年ぶりとなる祝い餅まきが執り行われ、郷土芸能などのステージイベントのほか、紙芝居や小動物との触れ合い、町村の特産品詰め合わせなどが当たる抽せん会など親子で楽しめる企画も盛りだくさんで、多くの来場者でにぎわいました。

本町からは、宇美商業高等学校、菓房野乃香、KOYASU FARM及びオーダー家具REPLACEが出展し、それぞれに町の魅力をPRし、2日間にわたるイベントは大盛況のうちに幕を閉じました。

今後も、町内事業者等との連携・協力を深め、様々な機会を活用した町の魅力の発信に取り組んでまいります。

次に、日本遺産「西の都」関連のPRイベントについて御報告いたします。

10月21日、福岡県立四王寺県民の森協議会の主催による「大野城跡（四王寺山）森林浴ウォーキング」が開催されました。福岡県、太宰府市及び大野城市と連携・協力し、森林と触れ合いながら歴史ロマンを感じ、特別史跡大野城跡や森林の大切さの理解を深める4コースが企画され、このうち本町は「百間石垣などをめぐる城跡満喫コース」を担当しました。今年度の歴史サポーター養成講座も兼ねて実施し、受講生を含めた69人が参加されました。

また、11月9日には、那珂川市との共催で、「日本遺産『西の都』を巡るバスツアー～神功皇后伝承地in宇美・那珂川」を開催しました。日本遺産「西の都」に登録されている遺跡のうち本町と那珂川市に所在する遺跡を、学芸員の解説を聞きながらバスと徒歩で巡るツアーに定員を上回る応募があり、抽せんにより24人が参加されました。

今後も、関係機関等と連携・協力しつつ、日本遺産「西の都」及び町の魅力を体感し、再発見できる企画に取り組んでまいります。

次に、「ふるさとチョイス大感謝祭2023」への出展について御報告いたします。

11月11日から12日まで、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜において、ふるさとチョイス大感謝祭2023が開催され、宇美町として初出展いたしました。本イベントは、自治体、地域の事業者及び生産者が、寄附者に感謝を伝えることをコンセプトに開催している日本最大級のふるさと納税イベントです。9回目を数える今年のテーマとして「縁JOY!につぼん」を掲げ、全国から127自治体が出展し、来場者は、人と人とのつながりや、お礼の品との出会いといった縁を体感しながら日本を旅する感覚でイベントに参加していました。

本町のブースにおいては、福岡名物「鶏皮くるくる串」と「日本酒飲み比べ」の試食・試飲を提供しつつ、宇美町を知っていただき、新たな縁を結べるよう町の魅力をPRしました。

期間中に全体として1万4,063人の来場があり、大変盛況なイベントとなりました。

今後も、こうした町外における大規模イベントを好機と捉え、積極的に町の魅力PRに努めてまいります。

次に、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

本年7月8日から10日にかけての大雨により、被災範囲が拡大し、令和3年度に被災した部分を含め、今後の復旧方法について福岡県や国との協議を行いました。その結果、令和5年度の新規災害申請を行い、当初の原形復旧である盛土工法からのり枠アンカーによるのり面保護を行う復旧工法に変更することについて、11月6日に行われた災害査定で国の承認が得られました。

今後は、追加補正予算を提出し、施工業者との契約を経て、速やかに復旧工事に着手する予定

としております。

次に、農地・農業用施設の災害復旧工事について御報告いたします。

本年7月8日から10日にかけての大雨により被災した農地12か所及び水路1か所において災害復旧申請を行っていましたが、10月23日の災害査定において国の承認が得られましたので、今後は速やかに復旧工事を行う予定としております。

次に、都市計画道路志免宇美線の期成会について御報告いたします。

11月13日に志免町において、本期成会の総会が開催されました。総会では、事業計画である2期工事の整備促進及び整備に必要な予算確保を求める要望書を全会一致で採択しました。

今後も、都市計画道路志免宇美線の早期完成を目指すため、国や福岡県に対して積極的な要望活動を行ってまいります。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは引き続き、12月議会に当たりまして提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、報告3件、町道路線の変更案2件、条例案7件、予算案4件の計16件であります。

報告第2号の専決処分の報告については、令和5年5月15日に県道福岡太宰府線で発生した自動車物損事故につきまして、令和5年9月27日に専決処分したことを議会に報告するものであります。

報告第3号の専決処分の報告については、報告第2号の報告につきまして、歳入歳出予算の補正が必要となることから、令和5年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、令和5年9月27日に専決処分したことを議会に報告するものであります。

報告第4号の専決処分の報告については、令和5年8月31日に福岡市南区井尻四丁目の須玖北一丁目交差点付近で発生した自動車物損事故につきまして、令和5年10月30日に専決処分したことを議会に報告するものであります。

議案第46号の町道路線の変更については、下宇美～志免線の道路認定区間を短縮するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第47号の町道路線の変更については、下宇美4号線の道路認定区間を延長するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第48号の宇美町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、管理監督職上限年齢制により降任となる職員等の職務について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号の宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例については、宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の額の見直しに伴い、報酬額等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第50号の宇美町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例については、宇美町消防団設置等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第51号の宇美町印鑑条例及び宇美町手数料条例の一部を改正する条例については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されたことに伴い、印鑑登録証明の申請の方法等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号の宇美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号の宇美町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、勤勉手当の支給等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号の宇美町債権管理条例については、町民負担の公平性を確保するため、債権管理の適正化を図り、町が保有する全ての債権の取扱いに係る統一的な基準等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第55号の令和5年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算総額を42億9,559万1,000円とするものであります。補正の主な内容は、産前産後保険税減免制度の施行に伴う経費及び特定健康診査等事業費を増額するものです。

議案第56号の令和5年度宇美町上水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出において、今年度末までの修繕費の増加等を見込み786万7,000円増額して7億9,267万3,000円としております。これにより今年度の純利益は1,698万円余となる見込みであります。

議案第57号の令和5年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収支の収入で271万4,000円増額して9億4,078万5,000円に、支出で49万8,000円増額して8億6,776万3,000円としております。また資本的収支の収

入で832万4,000円減額して5億1,194万7,000円に、支出で362万3,000円増額して8億4,297万9,000円としております。これにより今年度の純利益は7,434万円余となる見込みであります。

議案第58号の令和5年度宇美町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出それぞれ2億6,007万9,000円を追加し、予算総額を143億8,292万9,000円とするものであります。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

本補正予算におきましては、歳出では、令和5年度の決算を見通した人件費の整理、各事務・事業費の整理などを行うとともに、ふるさと応援基金費、障害児施設給付費、子ども医療支援経費、特定教育・保育施設運営経費などの増額を行う一方、町立保育園運営経費、宇美東小学校施設整備費などの減額を行っております。

歳入では、町税をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、障害者福祉費負担金、子ども医療費支給事業費補助金、財政調整基金繰入金などを計上しています。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題になりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。12月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、令和5年度全国学力・学習状況調査に基づく検証改善について御報告いたします。

今年度は4月18日に実施いたしましたが、宇美町全体の結果としては全国や福岡県の水準とほぼ同じ水準となっており、特に小学校の国語科においては、全国を上回る結果となりました。

各学校では調査結果を分析し、現在、授業改善を中心に課題に応じた取組を策定しているところです。

教育委員会としましては、学力向上ヒアリングを6月、10月に行い、取組の状況調査や学力向上への指導助言を行っております。

また、学力向上に特化した指導監、生徒指導に特化した指導主事との連携を図りながら、具体的な支援や指導を計画的に実施していくこととしております。

今後も、調査結果の分析を基に、自尊感情などの非認知的能力の育成に係る取組を学力向上プ

ランに位置づけるなど、児童生徒の実態に応じた具体的な取組を推進し、支援してまいります。

次に、9月21日から実施しています学校訪問について御報告いたします。

各学校を訪問し、学校経営構想の進捗状況報告や授業参観を通して、様々な観点から指導・助言を行いました。特に学校からは、学力向上や不登校問題、ICT活用の推進などについて、学校ごとに様々な工夫をしながら取組を進めているという状況報告がありました。

今後も、各学校の実態等を踏まえて、丁寧に学校支援をしてまいります。

次に、10月16日に実施いたしました小中連携授業改善研修会について御報告いたします。

本年度の3中学校区の授業担当校は、井野小学校、宇美東中学校、宇美南中学校で行い、それぞれの学校において外部講師を招聘し公開授業を実施いたしました。

この小中連携の取組につきましては、学力向上の取組の一環として、小中学校が義務教育9年間の教育を意識し情報交換や交流することを通じて、小学校から中学校への円滑な接続と小中学校それぞれの教育の質の向上を目指すものです。

今後も、本町の特色ある取組として推進してまいります。

次に、11月の教育の日について御報告いたします。

教育の日については、糟屋地区において11月の第2土曜日に統一されており、11月に各学校で行われる学校行事を教育の日の行事として位置づけることとしております。

学校においては、授業参観やフェスタなどを開催し、学校、家庭及び地域が連携して教育の充実と発展を図るよう、創意工夫を凝らした教育活動を展開しました。

また、教育委員会としましては、小中学校の全教職員を対象に、福岡大学臨床心理センター附設学校適応支援教室「ゆとりあ」主事の馬場慎一先生をお迎えして、「特別な教育的支援を必要とする子どもたち～具体的な指導場面と課題から学ぶ～」について御講演を頂きました。

今後も、宇美町の教育の充実と発展に尽力してまいります。

次に、社会教育課関連から、宇美町立中央公民館、宇美町住民福祉センターで開催された第44回宇美町民文化のつどいについて御報告いたします。

文化のつどいは、9月30日と10月1日の2日間、宇美町文化協会をはじめ、町内の芸術文化団体が一堂に会し、日頃の表現や創作活動の成果を披露する場であるとともに、人々の心の豊かさや生きがいづくりに寄与する貴重な機会として実施されました。

舞台部門では、出演者が日頃の成果を発揮し、宇美町の元気を発信していただきました。また、作品部門では、毎年出品されている方々のすばらしい作品はもとより、町内の小中学生や宇美商業高等学校の生徒の皆さんの個性豊かな作品が彩りを添えていました。

今後も文化のつどいをはじめとする芸術文化事業を普及し、生涯にわたって学びを楽しみ、「このまちが、いい。」と選ばれるまちづくりに町民の皆様とともに取り組んでまいります。

次に、宇美町立相撲場について御報告いたします。

これまで多くの熱きドラマが生まれ、子どもたちの成長を見守ってきた宇美八幡宮に位置する歴史ある相撲場が、令和3年10月にシロアリ被害により大きく傾き、倒壊の危険があるため、やむを得ず解体されました。相撲場の再建費用に当たっては、本町で初めてガバメントクラウドファンディングにチャレンジし、同時に協賛金も募集させていただいたところ、町内外から目標額を大きく上回る多大な御支援を頂き、立派な相撲場を完成することができました。本当にありがとうございました。

10月6日の竣工式には、町議会議員の皆様をはじめ、スポーツ協会、相撲部、青年団など御出席いただき、宇美町立相撲場の竣工式を無事に執り行うことができました。建設に当たり御尽力を賜りました関係各位に、深く感謝申し上げます。

宇美町立相撲場は、活用されてこそ成功したと言えます。町の宝である子どもたちの交流と成長の場として、また、町のにぎわいの創出の場として、皆さんに活用していただけるよう努力してまいります。

次に、尾上部屋について御報告いたします。

大相撲九州場所に出場するため10月25日から11月末日まで、宇美町立老人福祉センターを寄宿舎として、親方を含め15名の力士たちが宇美町に参りました。11月10日に激励会を開催いたしましたところ、力士たちから九州場所に向けて力強い言葉を頂いたところでございます。宇美町といたしましても、尾上部屋の今後ますますの発展と力士たちのさらなる活躍を期待し、引き続き応援してまいりたいと思います。

次に、第10回市町村対抗福岡駅伝について御報告いたします。

11月19日に、県営筑後広域公園で行われましたこの大会は、福岡県民スポーツ大会の冬季大会として位置づけられ、県下60市町村全てが参加いたしております。中学生を含む当町の代表選手たちは、町の誇りを1本のたすきに託し、9区間、30.7キロを全力で駆け抜けた結果、総合の部41位、町村の部では16位でありました。

今後も生涯スポーツにつながる社会環境づくりを目指し、関係団体と連携を図りながら様々なスポーツ振興を進めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、こども家庭センターについて御報告いたします。

こども家庭センターは、妊産婦や乳幼児の相談を受ける子育て世代包括支援センターと、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける子ども家庭総合支援拠点を1つにすることにより、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもを対象に切れ目のない相談・支援を行うことを目的としています。

こども家庭センターの設置については、うみハピネス内の旧社会福祉協議会事務所側に設置を

計画しており、設置に伴う改修工事の入札を11月7日に実施し、11月15日に、落札者の有限会社大庭建設と工事請負契約を締結いたしました。今後は、令和6年4月のセンター開設に向け、改修工事を進めてまいります。

次に、子育て支援センター「ゆうゆう」について御報告いたします。

「ゆうゆう」は、平成15年4月の開館から20年を迎え、去る10月22日に、ゆうゆう開館20周年記念イベント「ゆうゆうフェスタ」が盛大に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、日頃からゆうゆうを利用されている方や、初めて利用される方、以前利用していた小学生など、延べ300名を超える親子連れが参加され、子育て相談や利用体験、赤ちゃんハイハイレース、ベビーマッサージ体験など、参加された親子、スタッフの笑顔あふれる温かいイベントとなりました。

今後も「子育てするなら宇美町で」を合言葉に、子育てしやすい環境づくり、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを進めてまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時39分散会
